この証明書には各種の不正防止処理を施してあります。

様式第九号(第十条の六関係)

許可番号　第　09820148083　号

産業廃棄物処分業許可証

住　所　神奈川県相模原市緑区橋本台三丁目１２番２８号

氏　名　株式会社ダストソリューション

代表取締役　旗手　和誠

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

相模原市長　本 村 賢太郎

許 可 の 年 月 日　　令和6年11月1日

（初回許可年月日　　平成21年11月1日）

許可の有効年月日　　令和11年10月31日

１．事業の範囲

（１）事業の区分

産廃中間処分（破砕、圧縮・梱包、圧縮、溶融）

（２）産業廃棄物の種類

破砕　　：廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

圧縮・梱包：廃プラスチック類、紙くず

圧縮　　：金属くず

溶融　　：廃プラスチック類

（注１）取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

（注２）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処分できない。

２．事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

３．許可の条件

生活環境保全上必要な措置

環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと。

４．許可の更新又は変更の状況

令和6年11月1日　許可更新

５．規則第10条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　なし

（日本産業規格　A列４番）

相模原市マスコットキャラクター
さがみん

この証明書には各種の不正防止処理を施してあります。

裏面

No. 09820148083

株式会社ダストソリューション

2．事業の用に供するすべての施設

中間処分を行う場所及び施設の規模等は次に限る。

（1）中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所

相模原市緑区橋本台三丁目２０６７番（９９１．７３ ㎡）

（2）中間処理施設

ア　破砕施設　　１基

（ア）廃プラスチック類の処理能力　　４．４０ｔ／日（８時間）

（イ）木くずの処理能力　　４．８０ｔ／日（８時間）

（ウ）ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの処理能力　　２．２０ｔ／日（８時間）

（エ）繊維くずの処理能力　　２．６４ｔ／日（８時間）

イ　圧縮・梱包施設　　１基

（ア）紙くずの処理能力　　４．２０ｔ／日（８時間）

（イ）廃プラスチック類の処理能力　　３．４０ｔ／日（８時間）

ウ　圧縮施設　　１基

金属くずの処理能力　　１．９０ｔ／日（８時間）

エ　溶融施設　　１基

廃プラスチック類の処理能力　　０．１６ｔ／日（８時間）

（3）保管施設

ア　処理前廃棄物置場	保管面積	５３．０ ㎡	最大保管量	４５．９ ㎥
イ　処理後廃棄物置場				
（ア）廃プラスチック類				
破砕後（コンテナ１基）	保管面積	８．８ ㎡	最大保管量	８．０ ㎥
圧縮・梱包後	保管面積	１０．３５ ㎡	最大保管量	１１．０ ㎥
溶融後	保管面積	３．２５ ㎡	最大保管量	２．５ ㎥
（イ）木くず　（コンテナ１基）	保管面積	８．８ ㎡	最大保管量	８．０ ㎥
（ウ）ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（コンテナ１基）	保管面積	８．８ ㎡	最大保管量	８．０ ㎥
（エ）繊維くず（コンテナ１基）	保管面積	８．８ ㎡	最大保管量	８．０ ㎥
（オ）紙くず	保管面積	１０．３５ ㎡	最大保管量	１１．０ ㎥
（カ）金属くず（コンテナ１基）	保管面積	８．８ ㎡	最大保管量	８．０ ㎥

以　下　余　白